資料－１

第２回筑後川水系流域委員会

日　時：平成１７年１０月２７日（木）14:00～17:00
会　場：筑後川発見館　くるめウス

議 事 次 第

１．開　会

２．事務所長挨拶

３．委員の変更等について

４．議　事

（１）筑後川の概要と沿革について　・・・・・・・・・・・【資料－２】

（２）筑後川流域一万人会議の結果について　・・・・・・・【資料－３】

（休　憩）

（３）城原川流域委員会等の経過について（報告）　・・・・【資料－４】

（４）その他

５．閉　会

筑後川水系流域委員会　規約

（名称）

第１条　本会は、「筑後川水系流域委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　委員会は、筑後川水系河川整備計画（直轄管理区間）の案を作成するにあたり、河川法第１６条の２第３項に規定する趣旨に基づき、学識経験者としての意見を集約することを目的とする。

（構成）

第３条　委員会は、国土交通省九州地方整備局長が設置する。

２　委員会の委員は、筑後川流域に関し学識経験を有する者のうちから、国土交通省九州地方整備局長が委嘱する。

３　委員会の委員の任期は２年とし、再任を妨げないものとする。

（委員会の成立）

第４条　委員会は、委員総数の２分の１以上の出席をもって成立する。

（委員長）

第５条　委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、委員会を召集する。

３　委員長は、委員会の運営と進行を総括し委員会を代表する。

４　委員長は、副委員長を委員の中から指名する。

５　委員長が事故等の理由により出席できない場合には、副委員長が職務を代行する。

る。

（意見参考人）

第６条　委員会が必要と認めるときに意見参考人を委員会に出席させ、意見聴取することが出来る。

（情報公開）

第７条　委員会の公開方法については、委員会で定める。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所に置く。

（規約の改正）

第９条　委員会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の２分の１以上の同意を得てこれを行うものとする。

（その他）

第１０条　この規約に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

付　則

（施行期日）　この規約は、平成１６年６月１７日から施行する。

筑後川水系流域委員会　委員名簿

氏名	主分野	所属等	備考	今回出欠
クスダ テツヤ 楠田哲也	環境工学	九州大学大学院工学研究院教授	委員長	○
シマタニ ユキヒロ 島谷幸宏	河川環境	九州大学大学院工学研究院教授	副委員長	×
マツイ セイイチ 松井誠一	魚類生態	九州大学大学院農学研究院教授		×
ヒラノ ムネオ 平野宗夫	河川工学	九州大学名誉教授（工学）		○
キクチ ヤスジ 菊池泰二	沿岸環境	九州大学名誉教授	辞任	×
コガ ケンイチ 古賀憲一	水質	佐賀大学教授（理工学部）		○
ヒガシ カズノリ 東　和敬	動物生態	佐賀大学名誉教授（農学）		×
クロダ マサハル 黒田正治	農業水利	九州共立大学教授		○
アラマキ タクミ 荒牧　巧	漁業	福岡県有明海漁業協同組合連合会代表理事会長		○
マツザキ ジロウ 松崎治朗	漁業	佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事		○
カジワラ カズオ 梶原一夫	漁業	日田漁業協同組合組合長		○
イシハラ トオル 石原　亨	水資源	元筑後川流域利水対策協議会幹事長		○
フクオカ ヒロシ 福岡　博	歴史	佐野常民記念館館長		○
ゴウバル マチコ 合原真知子	水源地活性化	MORI MORIネットワーク運営委員		○
イサモト ケンジ 諫本憲司	まちづくり	ＮＰＯ法人ひた水環境ネットワークセンター理事長		○
ダタイ タダシ 駄田井　正	流域経済	ＮＰＯ法人筑後川流域連携倶楽部理事長		○
エトウ クンシゲ 江藤訓重	観光・景観	九州ツーリズム大学事務局長		○
カワノ エミコ 川野栄美子	福祉	大川ボランティア連絡会会長		○
コンドウ ヒコ 近藤日子	文化	画家　アトリエｓｃｎｃｈａ		○
オオモリ ノブアキ 大森伸昭	マスコミ	西日本新聞社久留米総局長	交替	○

※名簿順については、順不同です。

筑後川水系流域委員会の運営について

１．情報公開のあり方について

（１） 委員会の傍聴

- 一般の希望者及びマスコミ関係者は、委員会を傍聴することができる。ただし、会場の都合により傍聴を制限する場合がある。
- 傍聴者によるカメラ及びビデオの撮影、録音は委員長の挨拶までとする。

（２） 開催案内の方法

- 記者発表を実施するともにホームページに掲載する。

（３） 議事内容の公開

- 議事内容は、議事録（逐語録）を作成する。
- 議事録（逐語録）には、委員の個人名は掲載しない。
- 議事録（逐語録）は、出席委員の確認を得たうえでホームページに掲載する。

（４） 委員会資料の公開

- 個人情報及び重要な希少種の位置情報などに関わるものを除き、原則公開する。
- ホームページに掲載する。
- 国土交通省筑後川河川事務所にて、閲覧可能とする。

（５） 記者会見

- 必要に応じて、委員長が行う。

２．審議を円滑に進行するために

（１） 二つの原則

- 自由で平等な発言の確保。
- 創造的な討論。

（２） 四つの約束

- 自由で対等な立場での発言を確保する。
- 個人や団体の批判を行わない。
- 参加者は立場を越えて議論する。
- 分かりやすい説明、お互いの心情への理解、基本的なモラルの遵守を心がける。

参考　河川法（抜粋）

（河川整備計画）

第１６条の２　河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

２　河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあっては当該公害防止計画との調整を図って、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるように特に配慮しなければならない。

３　河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

４　河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

５　河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

６　河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

７　第３項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

筑後川水系河川整備計画（直轄区間）策定までのスケジュール

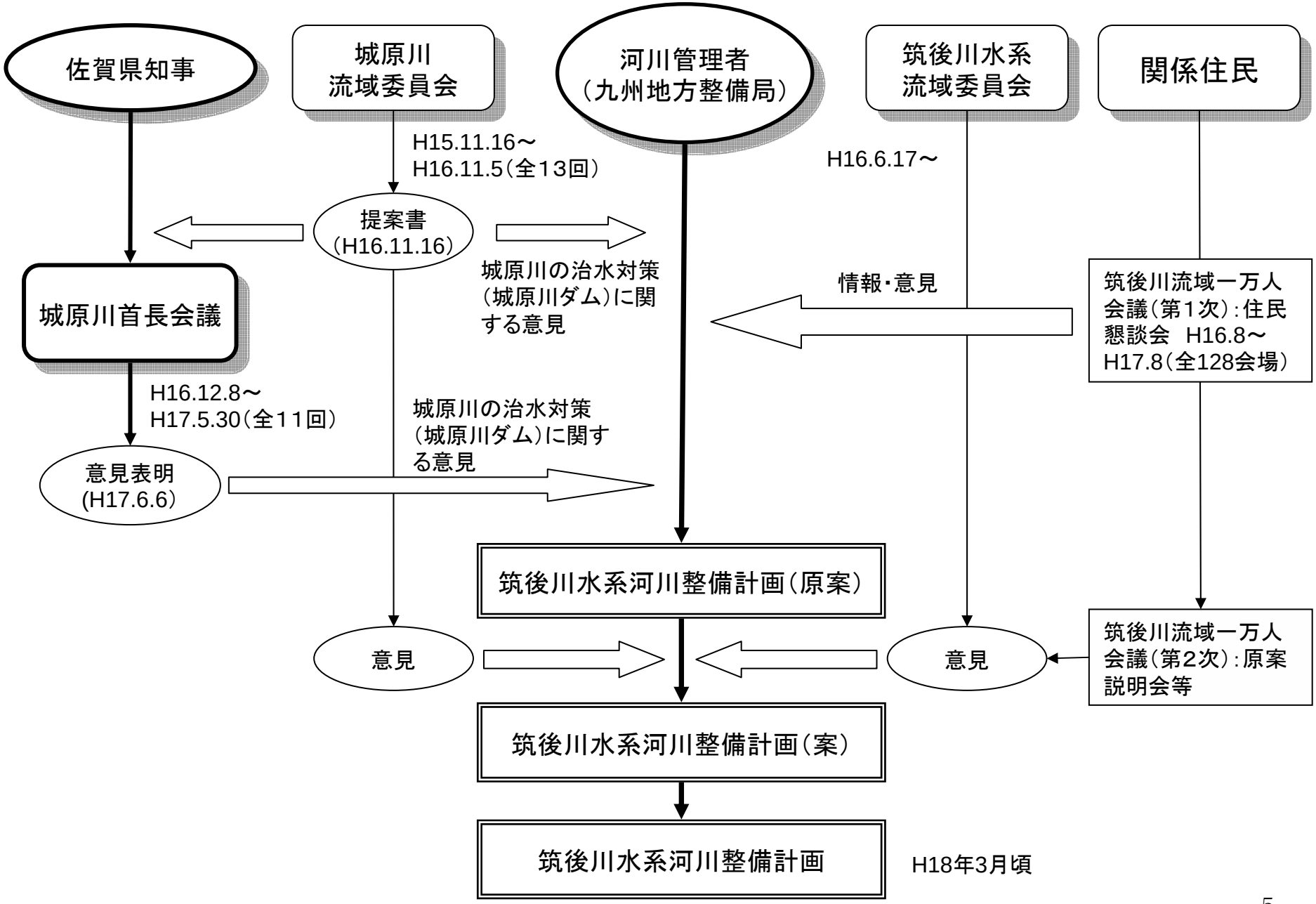

次回以降の筑後川水系流域委員会の開催について

第３回流域委員会

日時：平成１７年１１月１７日（木）

午後１４：００～１７：００

場所：筑後川発見館「くるめウス」

第４回流域委員会

日時：平成１７年１２月１５日（木）

午後１４：００～１７：００

場所：筑後川発見館「くるめウス」

第５回流域委員会

日時：平成１８年1月１３日（金）

午後１４：００～１７：００

場所：筑後川発見館「くるめウス」

資料 ー 2

筑後川が果たす現在の役割

九州最大規模の農業生産を支える

● 筑後川の水は、久留米市や佐賀市をはじめとして、流域内外の約53,000ｈａにおよぶ耕地の灌漑に利用されており、佐賀県の農業生産額の約28%、福岡県の農業生産額の約45%を支えている。

■ 筑後川の灌漑区域

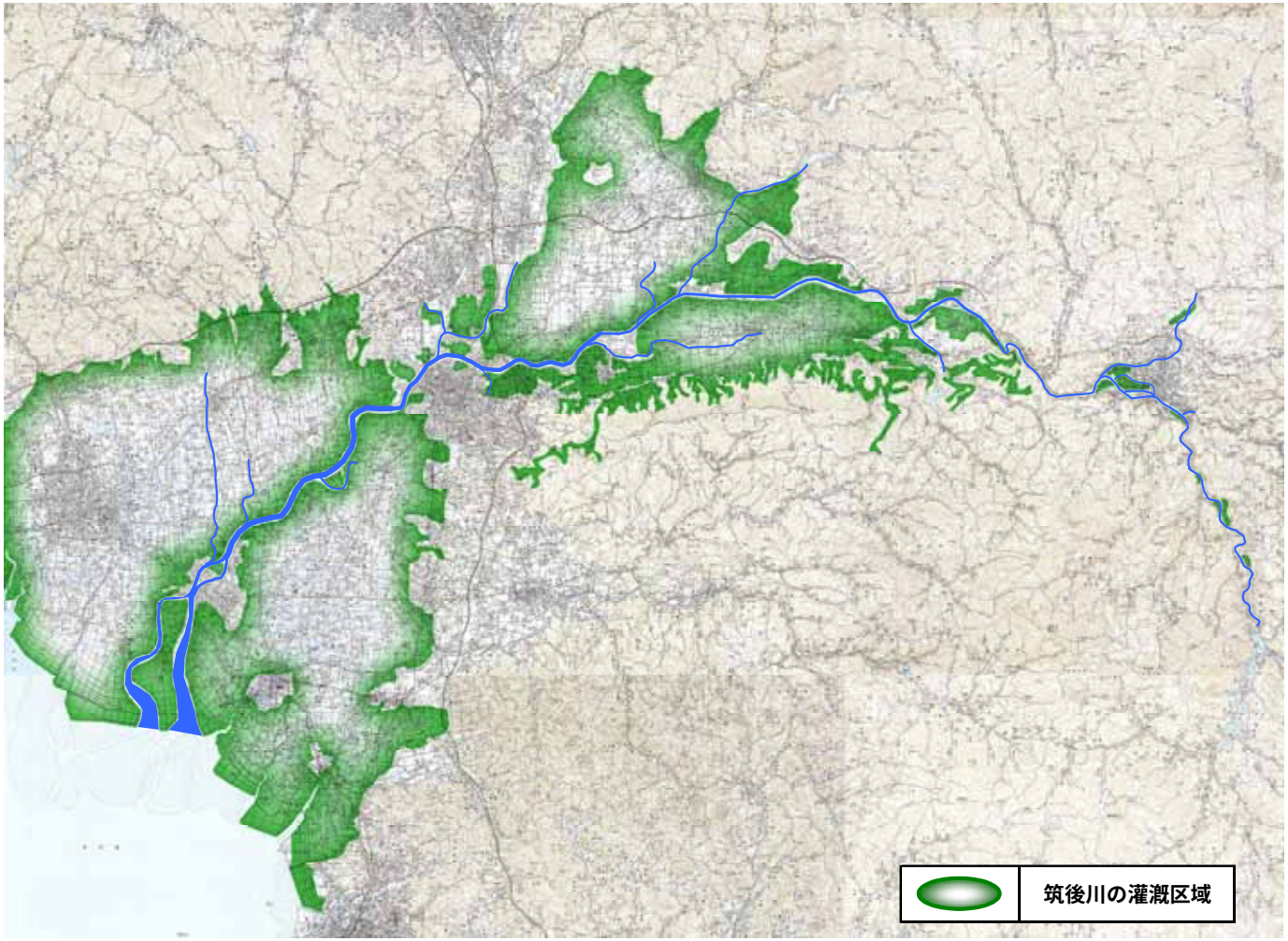

■ 各県の農業生産額における筑後川の灌漑区域内の生産額が占める比率

※.農業生産額は、畜産を除く耕種の生産額。

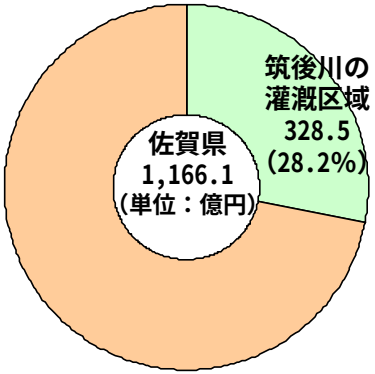

[筑後川の用水が供給される以下の市町村の生産額を集計]
佐賀市、鳥栖市、川副町、旧諸富町、旧大和町、神埼町、千代田町、三田川町、上峰町、旧中原町、旧北茂安町、旧三根町、基山町、脊振村、東脊振村

出典）佐賀県庁HP　佐賀県の概要・統計情報より（H15年時点）

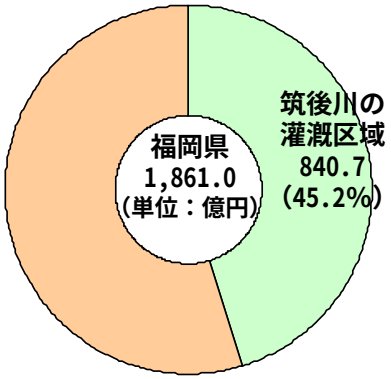

[筑後川の用水が供給される以下の市町村の生産額を集計]
久留米市、甘木市、筑紫野市、小郡市、柳川市、大川市、筑後市、八女市、朝倉町、杷木町、旧浮羽町、旧吉井町、旧田主丸町、大刀洗町、旧北野町、三輪町、夜須町、広川町、旧城島町、旧三潴町、大木町、旧小石原村、旧宝珠山村

出典）福岡県庁HP　福岡県の統計情報より（H14年時点）

鮎漁、エツ漁等の内水面漁業、有明海の海苔養殖は重要な産業

● 筑後川では、上流･中流で鮎漁、中流･下流でエツ漁が営まれ、有明海の海苔養殖は全国的にも有名で、福岡県と佐賀県の海苔生産量は全国の約3割※におよぶ。

5月～7月にかけて川面に浮かぶ小型の漁船が網を引く情景は筑後川の風物詩となっている。

■ エツ漁

冬の有明海には、ノリひび（支柱）が規則正しく並び、広大なノリ畑となる。

■ 有明海の海苔養殖

筑後川では、鮎漁の解禁に伴い、県内外から訪れる太公望が川面に竿を傾ける姿が多く見られる。

■ 鮎釣り

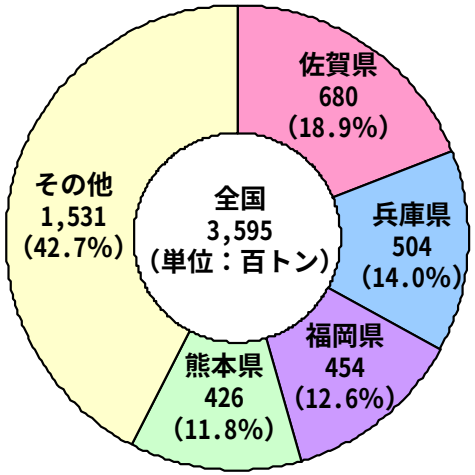

■ 海苔類の生産量

※．出典）農林水産省　農林水産統計データより（H16年漁業・養殖業生産統計）

北部九州の広域に生活用水を供給

● 筑後川の水は、生活用水として広域的に供給され、その給水人口は約310万人にのぼり、佐賀県においては人口の約43%、福岡県においては人口の約57%の人々の生活を支えている。

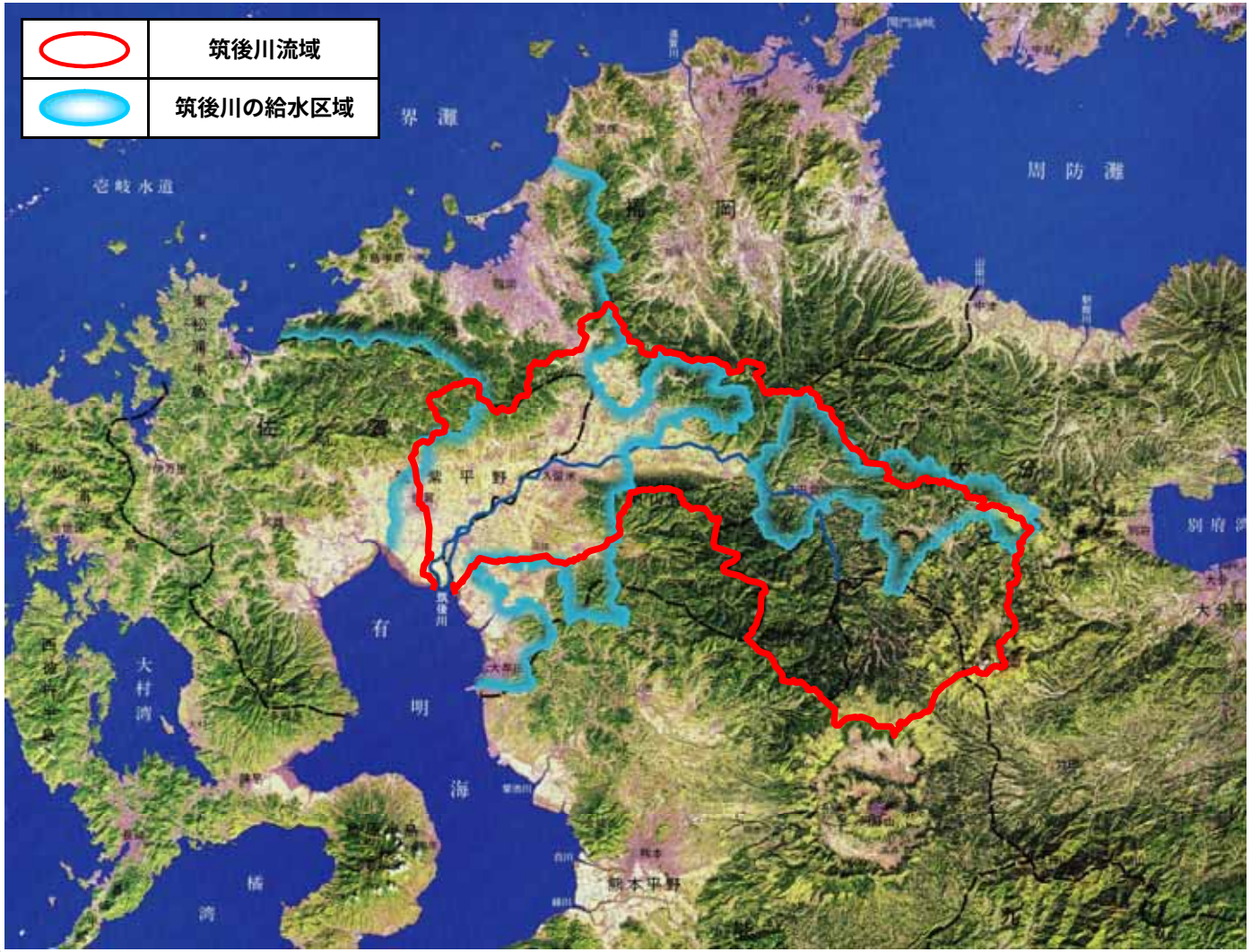

■ 各県の人口に占める筑後川給水人口の比率

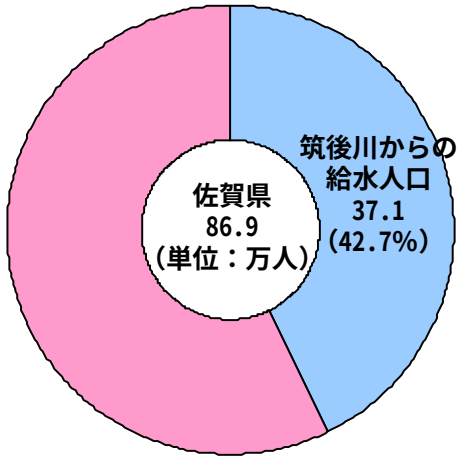

出典）佐賀県庁HP　佐賀県の概要・統計情報より
（H16.10/1現在）

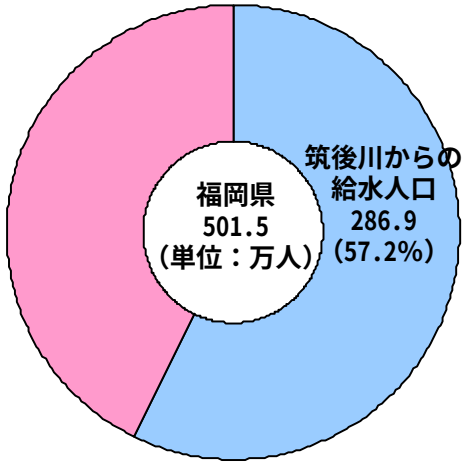

出典）福岡県庁HP　福岡県の統計情報より
（H12国勢調査）

筑後川の水辺は温泉と一体となった観光地

● 筑後川沿いには、日田温泉や原鶴温泉などの温泉地が立地し、屋形船、鵜飼い、花火大会等、筑後川が観光資源の一部としての役割を担っています。

■ 原鶴温泉の鵜飼い（杷木町）

筑後川温泉、原鶴温泉では、毎年5月20日に川開きが行われ、9～10月中旬頃まで催される鵜飼いは、筑後川の夏の風物詩となっている。

■ 日田温泉の屋形船（日田市）

日田温泉街前の三隈川（筑後川）に浮かぶ屋形船は、水郷日田を代表する風物詩として観光客を楽しませている。

筑後川の緑地空間は人々の憩いの場として利用

● 筑後川は、地域住民の憩いの空間として利用され、なかでも久留米市街部の高水敷は、多くの人々に利用される人気スポットとなっている。

ウォーキング大会や筑後川花火大会等、筑後川を利用した様々なイベントが行われている。

■ 筑後川でのイベント

久留米市街部の高水敷には、公園、グラウンド、サイクリングロード等が整備され、スポーツや散策等に広く利用されており、休日は多くの人で賑わっている。

■ 筑後川リバーサイドパーク

■ 久留米市内32の観光地のうち訪問したことのある人が多い上位10箇所

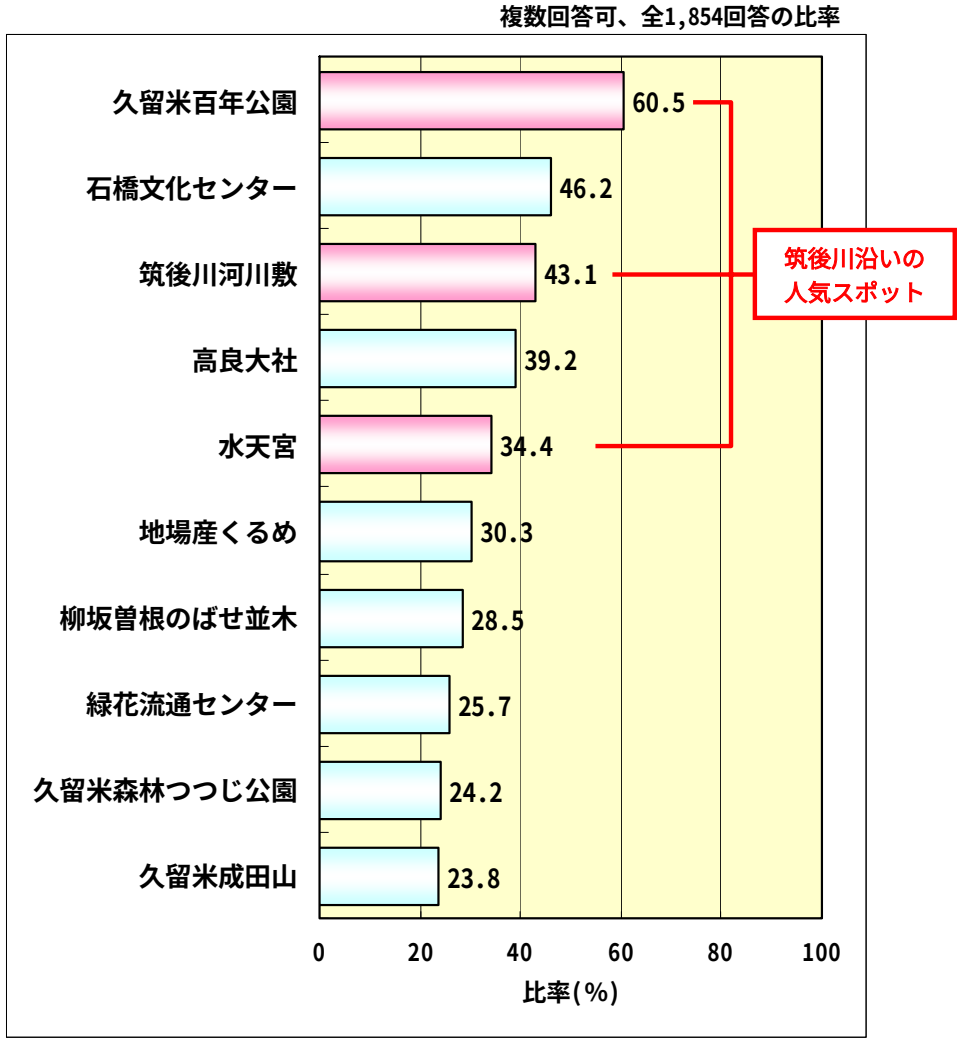

出典）第28回（平成16年）市民意識調査報告書（久留米市）　より

筑後川がある風景

● いつか見た光景、伝え聞いた風景･･･。筑後川に見られる水のある風景は、
誰の目にも優しく、地域や時間を越え、これからも語り継がれていくことでしょう。

やな場

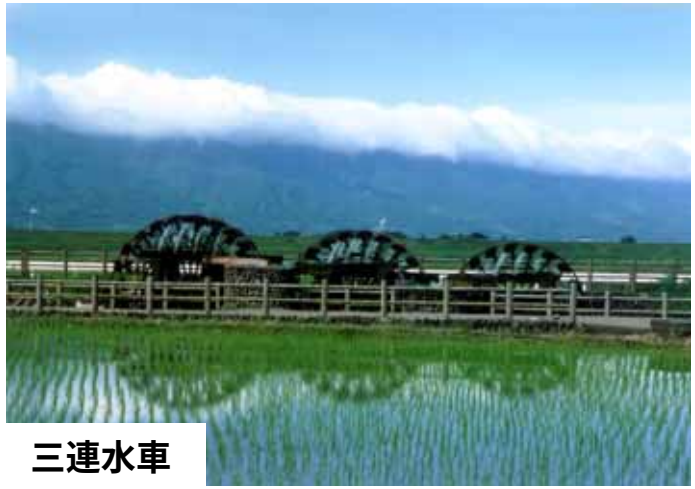

三連水車

菜の花

昇開橋

花火

筑後川での思い出

● 水辺で流した汗や、川の水の冷たさに触れた驚きは、忘れる事のできない水辺の思い出。筑後川のカワガキは、かけがえのないふるさとの宝物。

かっぱ祭り

キャッチボール

イカダレース

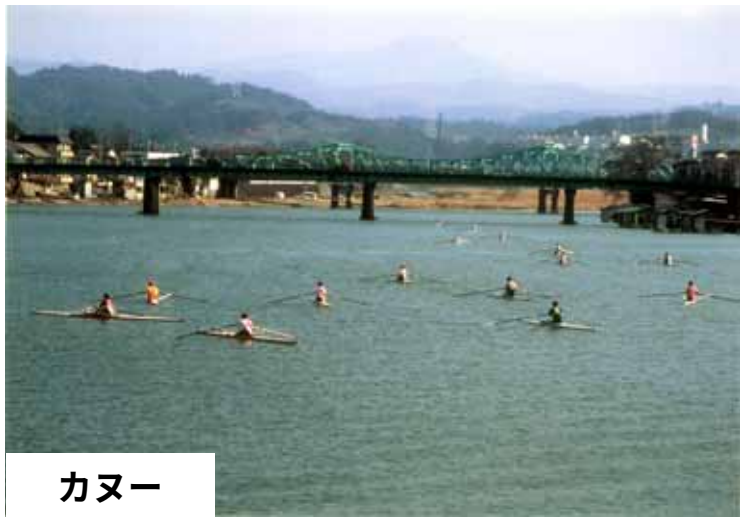

カヌー

筑後川が育む感性

● たゆとう筑後川の流れは、先人たちの創造の源となり、絵画や音楽をはじめさまざまな分野で優れた人と作品を生み、育てました。

川よ
愛の川よ
もっと深さを持つように。
もっと重さを持つように。
もっと冷静であるように。
詩／丸山　豊
曲／團　伊玖磨
合唱組曲　筑後川より

北里柴三郎
（細菌学者）

大隈重信
（政治家）

坂本繁二郎
（絵画）

青木繁
（絵画）

北原白秋
（詩人）

古賀政男
（作曲家）

地域社会の変遷と筑後川の沿革

筑後川とその周辺の変遷（1900年（明治33年）頃）

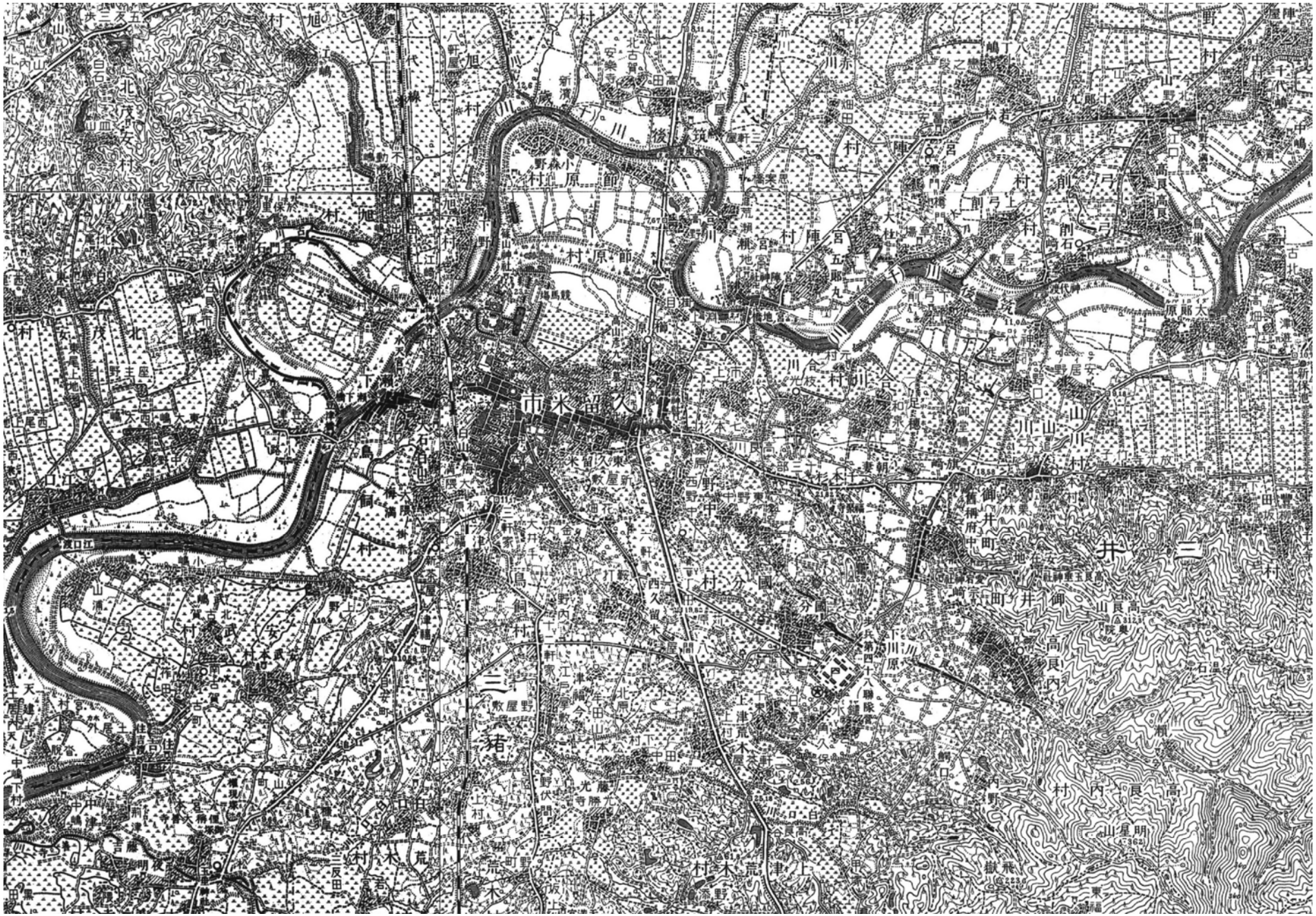

筑後川とその周辺の変遷（1950年（昭和25年）頃）

筑後川とその周辺の変遷（1972年（昭和47年）頃）

筑後川とその周辺の変遷（1993年（平成5年）頃）

地域社会の変遷（川沿いの土地利用）

● 久留米市の合川においては、治水安全度の向上や近年の都市化等による土地利用の変化に伴い、農地の宅地化が進んでいる。

■ 久留米市合川における土地利用の変化

地域社会の変遷（久留米市の人口と土地利用）

● 筑後川の改修が進み、安全性が向上するとともに、沿川の久留米市では、宅地化が進み人口も増加している。

■ 久留米市の人口・世帯数の変遷

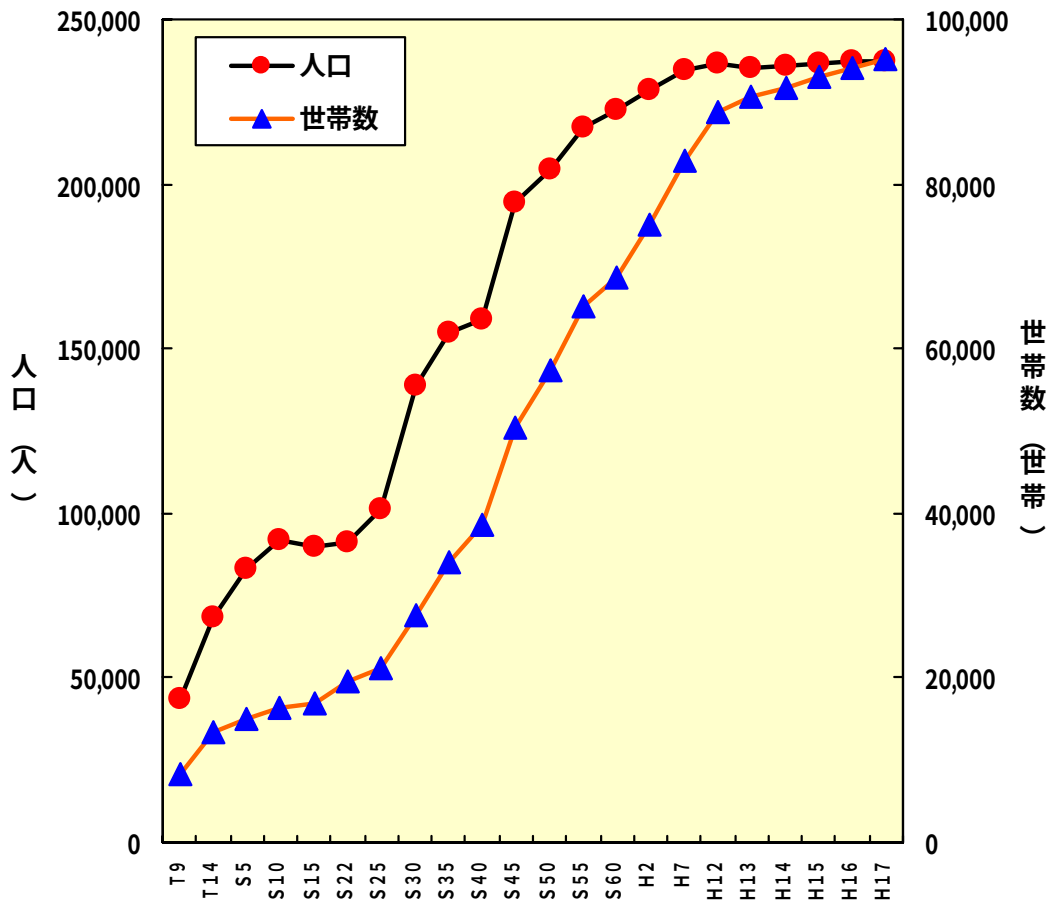

出典）久留米市HP　久留米市の統計より
T9～H12年国勢調査結果
H13～H17年は各年の10月1日時点の値（H17年については旧久留米市のみ）

■ 久留米市の土地利用の変遷

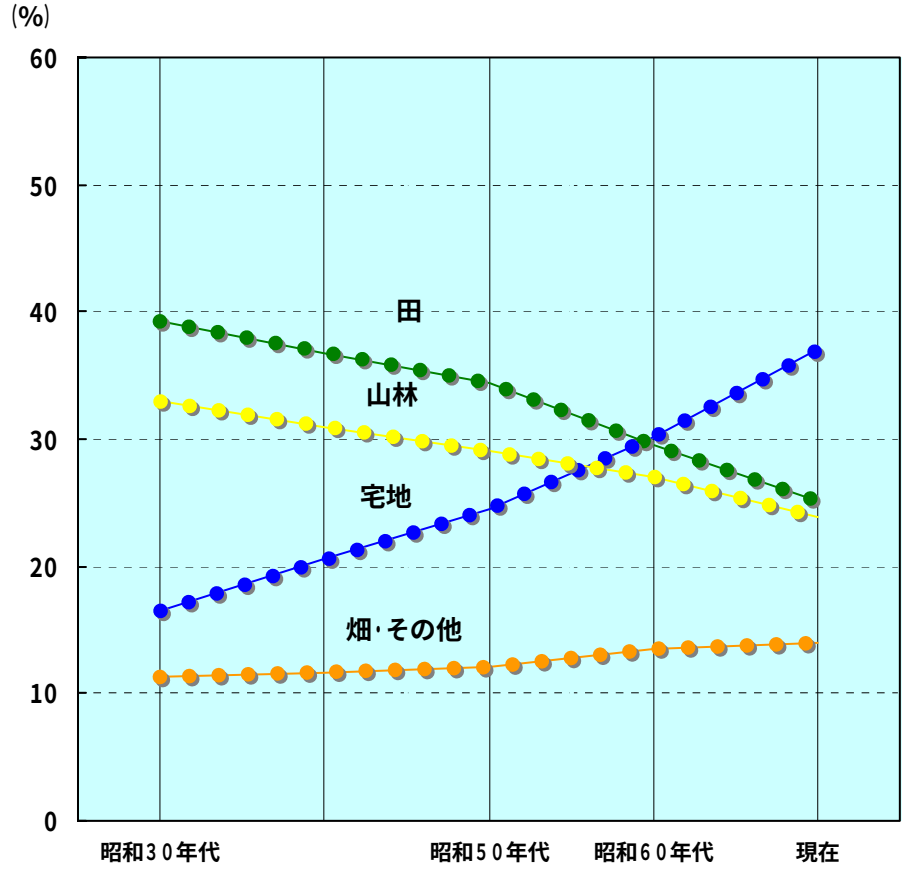

注）国土地理院1/50,000地形図から計測

水害を軽減するための取り組み（藩政時代）

● 日本有数の暴れ川であった筑後川は、治水の歴史も古く、藩政時代には瀬ノ下の新川開削や千栗堤、安武堤の築造等の治水事業が行われた。

■ 藩政時代における治水の主な取り組み

年	事業内容
1601 ～1604	柳川藩主・田中吉政が 瀬ノ下の新川開削
1624 ～1634	佐賀藩の成富兵庫茂安が 千栗堤防を築造
1626 ～1641	久留米藩が安武堤防を築造

■ 千栗堤防（1624～1634年）

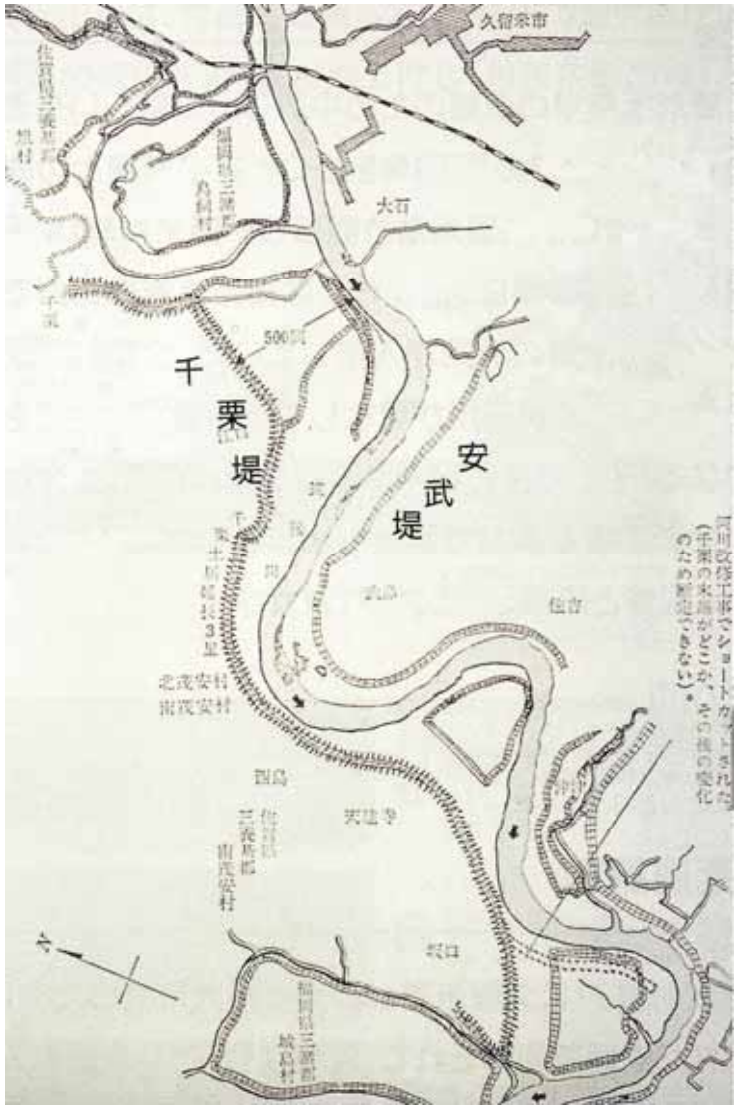

■ 千栗堤、安武堤の平面図

安定した用水を確保するための取り組み（藩政時代）

● 筑後川は流域住民の生活との結びつきが深く、古くから水の利用も盛んに行われ、先人達の巧みな技術により山田堰や堀川用水等の整備が行われた。

■ 藩政時代における利水の主な取り組み

年	事業内容
1664（寛文4）	山田堰築造 （かんがい面積：700ha）※1
1674（延宝2）	大石堰築造 （かんがい面積：2,000ha）※2
1712（正徳2）	恵利堰築造 （かんがい面積：2,000ha）※3

※1.許可水利権の届出書（S42）より
※2.許可水利権の届出書（H15）より
※3.許可水利権の届出書（H16）より

■ 山田堰（寛文4年完成）

■ 大石堰（延宝2年完成）

■ 恵利堰（正徳2年完成）

水害を軽減するための取り組み（明治・大正）

● 明治時代以降に国直轄事業として本格的な治水事業に取り組み、金島、小森野、天建寺、坂口捷（しょう）水路の開削等の整備を行った。

■ 明治時代以降の治水の主な取り組み

年	事業内容
1887（明治20）	明治18年洪水を契機に第一期改修として金島、小森野、天建寺、坂口の放水路開削に着手
1923（大正12）	大正10年洪水を契機に第三期改修として4放水路の捷水路化を実施

■ ４大捷水路の開削

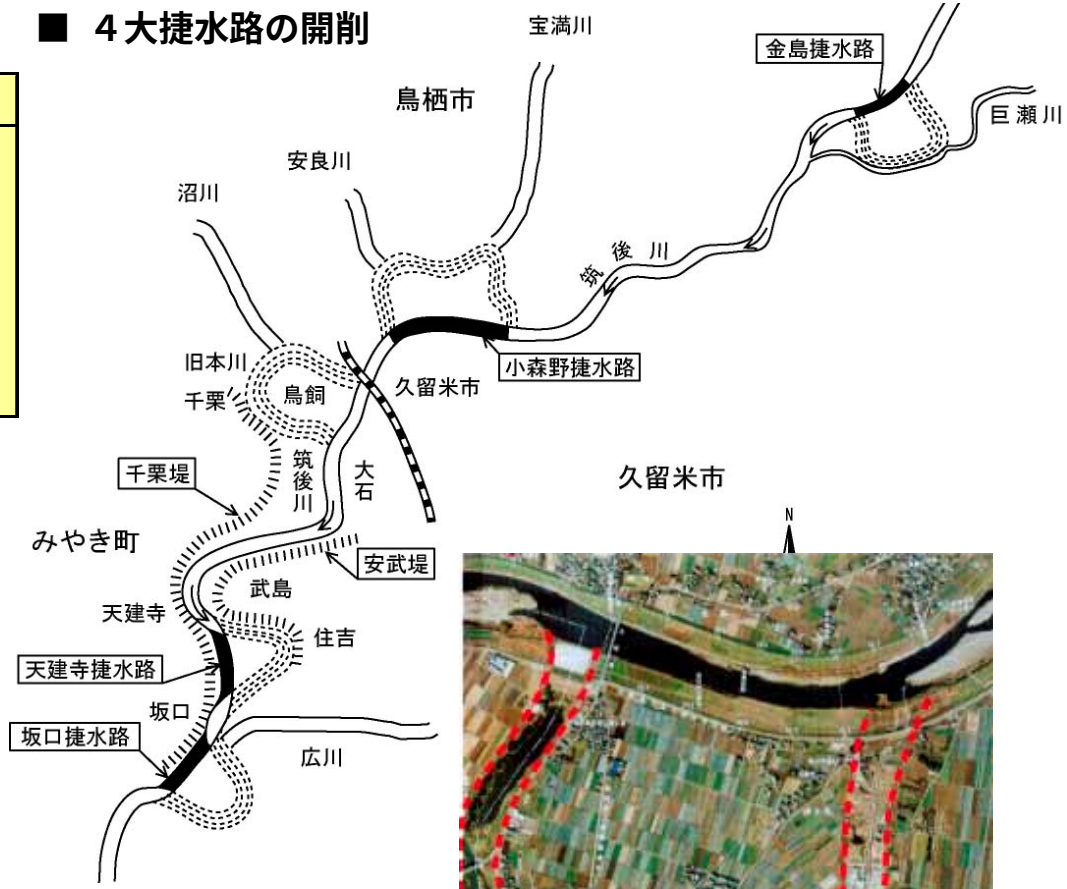

■ 小森野捷水路

■ 金島捷水路

水害を軽減するための取り組み（近年）

● 近年では、昭和28年6月の大洪水を契機として、松原、下筌ダムの建設や3大分水路の整備等の治水事業に取り組んできた。

■ 近年における治水の主な取り組み

年	事業内容
1958（昭和33）	松原ダム、下筌ダムの建設に着手し昭和48年に完成
1966（昭和41）	久留米市東櫛原の引堤に着手
1979（昭和54）	原鶴分水路が完成
1992（平成4）	久留米市東櫛原の引堤が完成

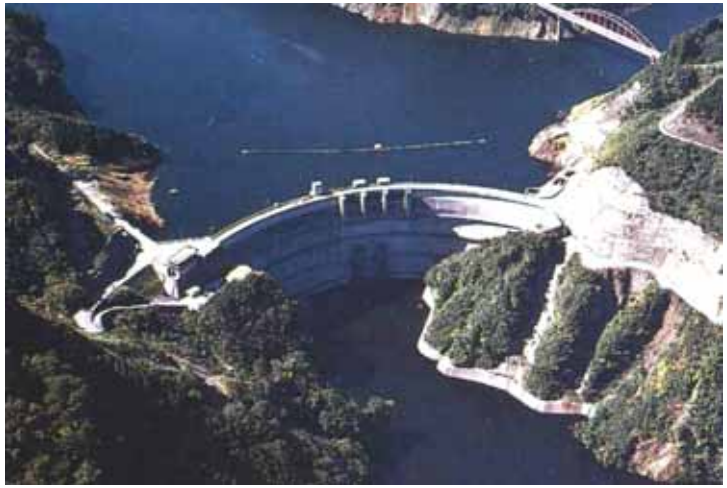

■ 下筌ダム（昭和48年完成）

■ 原鶴分水路（昭和54年完成）

■ 東櫛原引堤（平成4年完成）

安定した用水を確保するための取り組み（近年）

● 近年では、ダムによる農業用水、水道用水、発電用水等の安定的な供給を目指し、江川ダム、寺内ダム等の利水施設の整備に取り組んできた。

■ 近年における利水の主な取り組み

年	事業内容
1966（昭和41）	第1次水資源開発基本計画策定
1975（昭和50）	江川ダム完成(両筑平野用水事業)
1978（昭和53）	寺内ダム完成
1985（昭和60）	筑後大堰完成 （かんがい面積：34,800ha）※1
1986（昭和61）	松原ダム・下筌ダム再開発完成
1993（平成5）	合所ダム完成(耳納山麓用水事業) （かんがい面積：4,600ha）※2

※1.許可水利権の届出書（H12）より
※2.許可水利権の届出書（H10）より

■ 江川ダム（昭和50年完成）

■ 寺内ダム（昭和53年完成）

■ 筑後大堰（昭和60年完成）

資料－３

筑後川流域１万人会議の結果について

筑後川流域１万人会議とは

・筑後川流域１万人会議は、県・市町村と共同で実施した小学校区単位の住民懇談会です。（１２８箇所　約５８００人の参加で実施）

・この会議の目的は、住民の皆さんが、日頃川に対して感じていること、川への思い、住民の皆さんが持つ過去と現在の情報を集めることです。

・集められた情報は、河川整備計画の原案づくりに活かします。

筑後川一万人会議の位置づけ

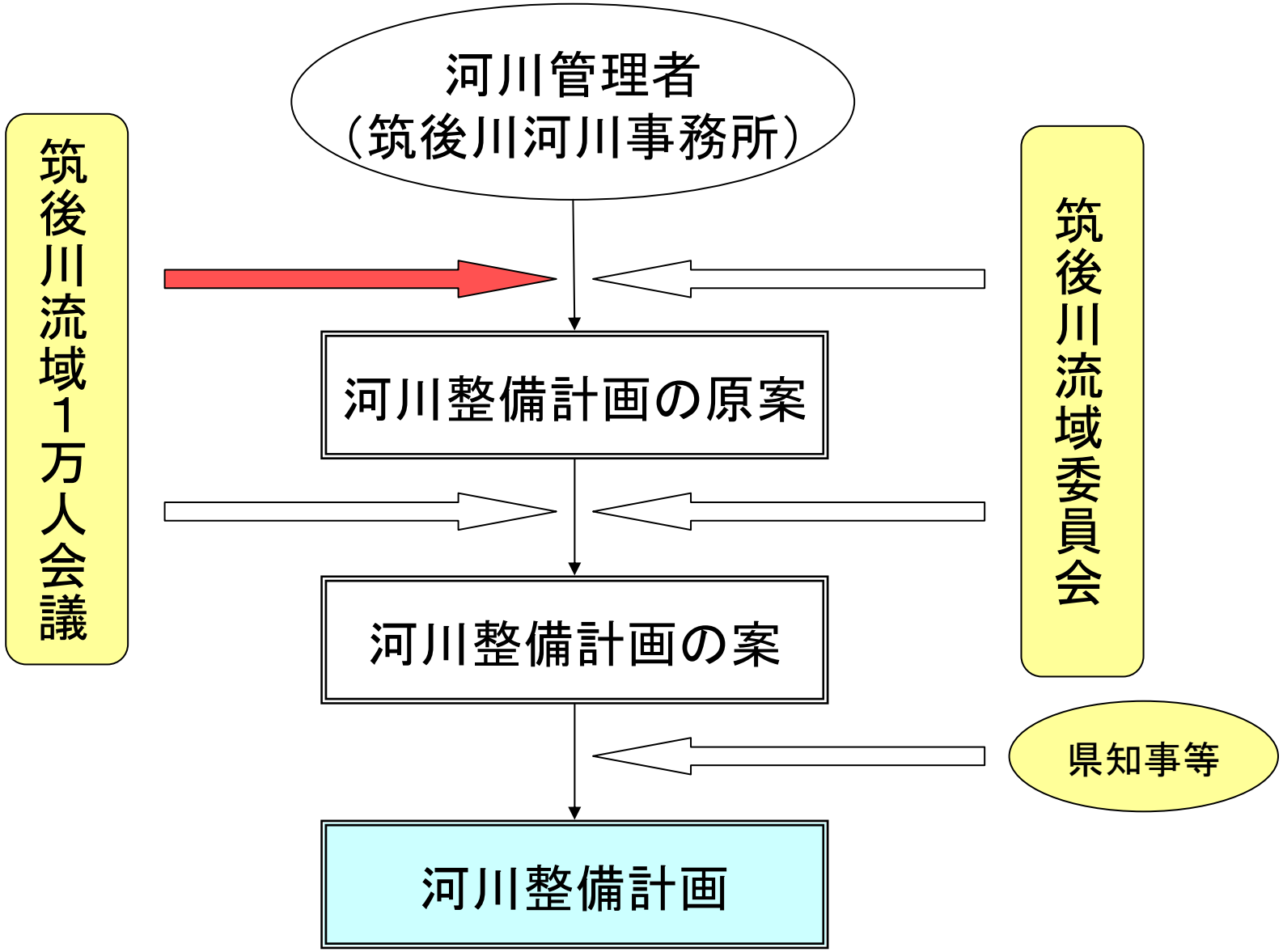

住民の皆さんの主な声

上　流	中　流	久留米周辺	下　流
・流木対策 ・森林管理 ・水量,水質 ・水辺散策路 ・水辺の景観	・堤防安全性 ・ゴミの減量 ・川の樹木伐採 ・自然,風景保全 ・堤防上の道路	・防災情報 ・支流の排水 ・水辺の親水性 ・舟運復活 ・堤防上の道路	・高潮堤防 ・雨水排水 ・ガタ、ごみ ・砂、ヨシ ・舟運復活

住民の皆さんの筑後川への思い

1. 筑後川には郷愁があり昔の思い出が詰まっている。
2. 子どもたちが思い出を作れる川に。
3. 筑後川は観光資源、観光に活かして。
4. 筑後川が私たちの生活の原点。
5. 川にまつわる祭り等の伝統文化を残して。
6. 川遊びは多様な年代の交流ができる。
7. 川沿いを歩くと気持ちがよい。
8. 景色を眺める空間に。
9. 昔、水上駅伝が盛り上がっていた。
10. 昔のように船が行き交う筑後川に。
11. 住民は川に愛着があり協力を惜しまない。

アンケート結果（１）

筑後川の良いところ

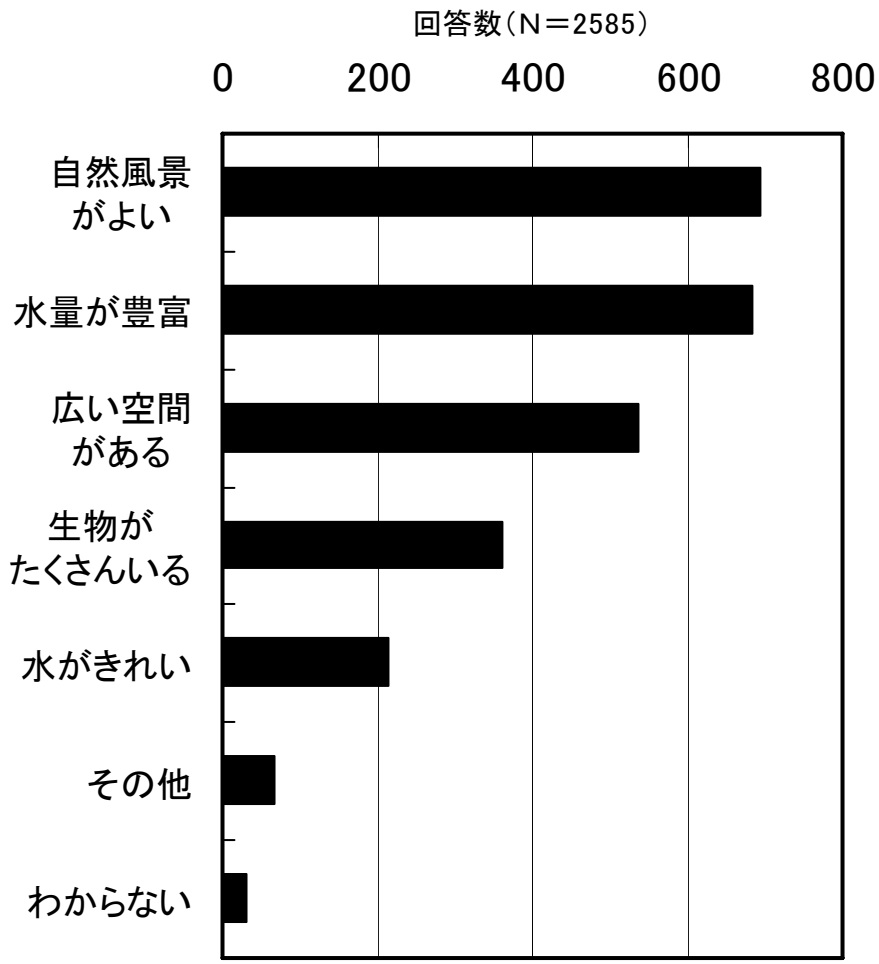

筑後川の悪いところ

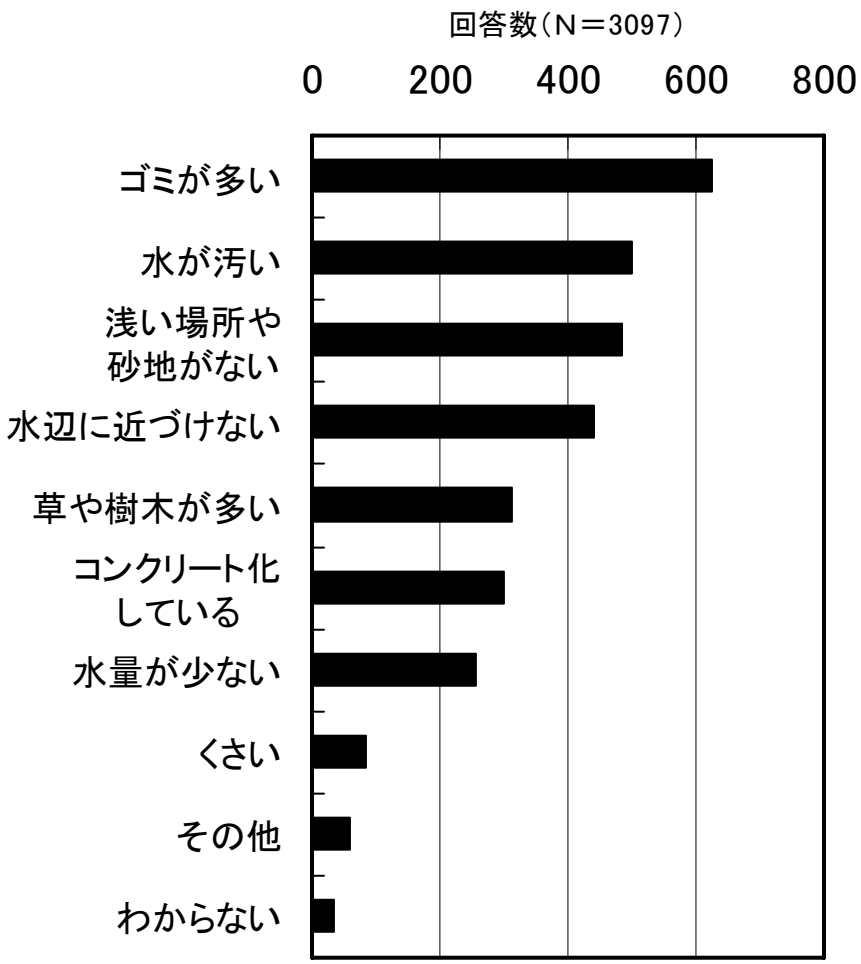

アンケート結果（２）

筑後川に関して特に
大切にすべきこと

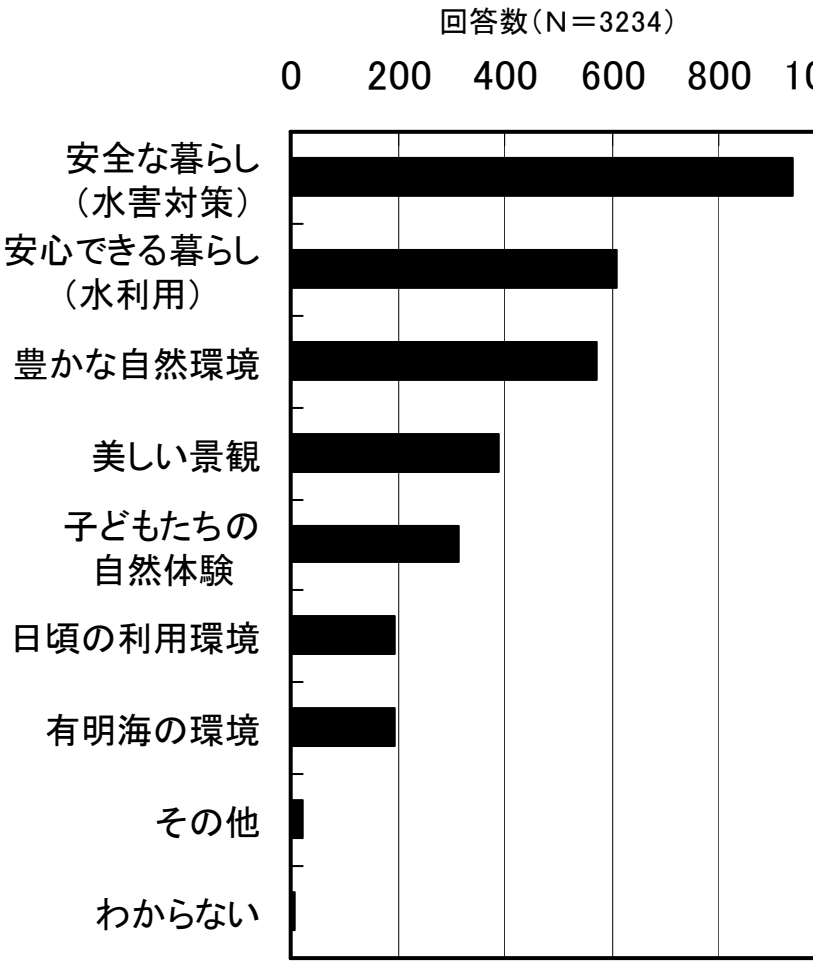

筑後川の日常管理で
改善すべきこと

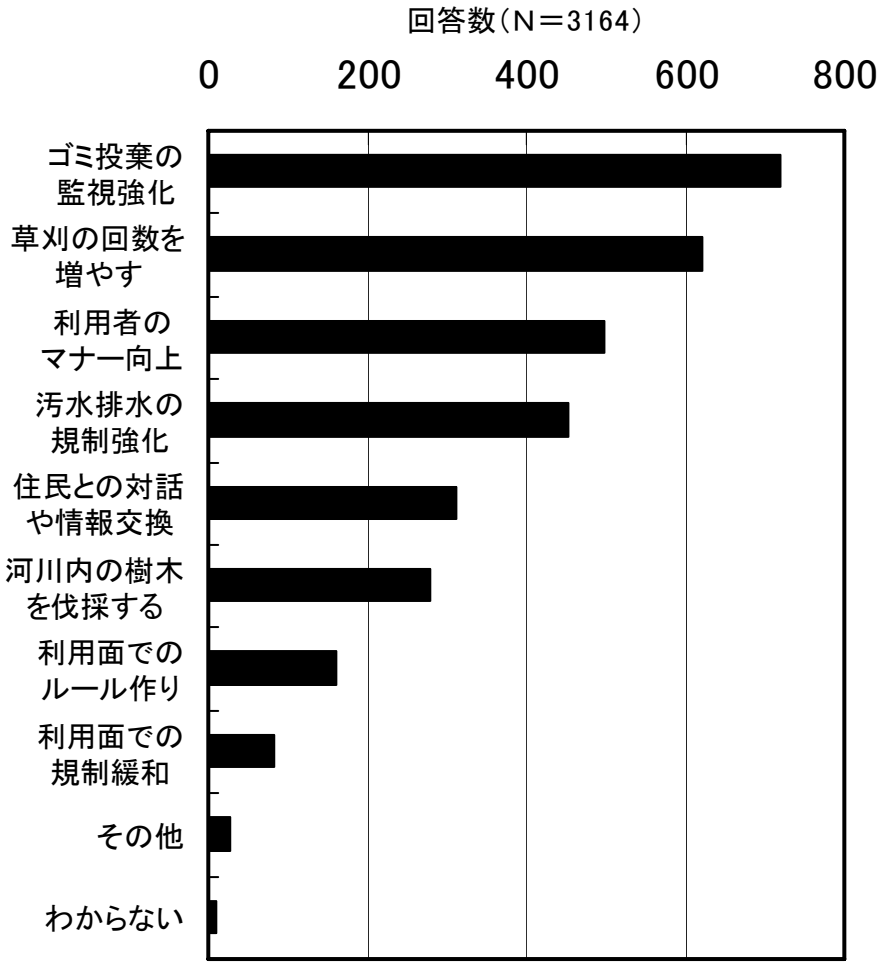

アンケート結果（３）

治水対策の必要性

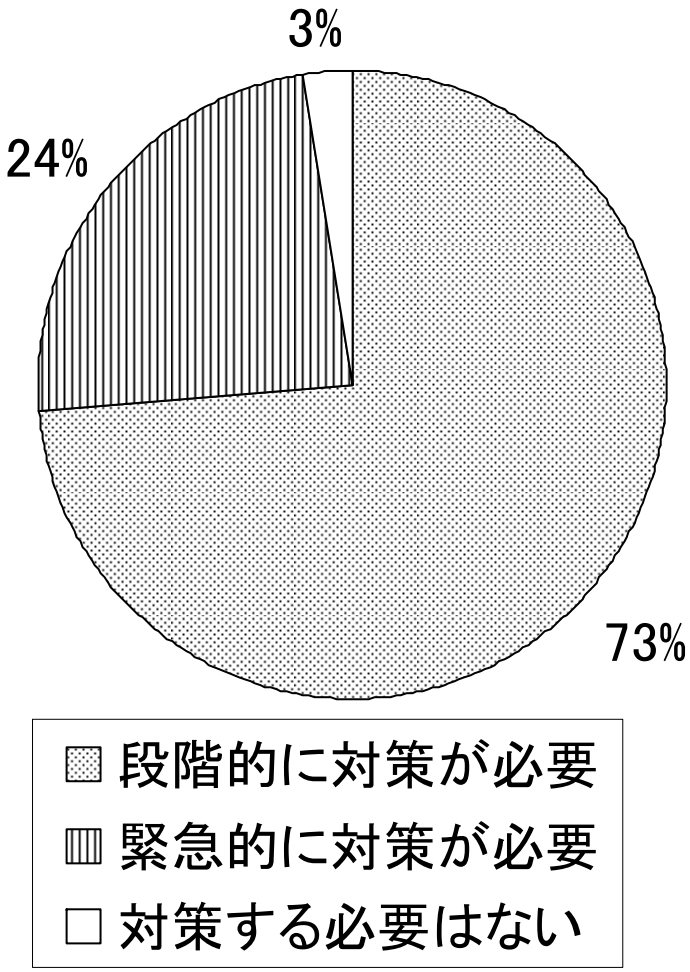

これからの
筑後川の管理

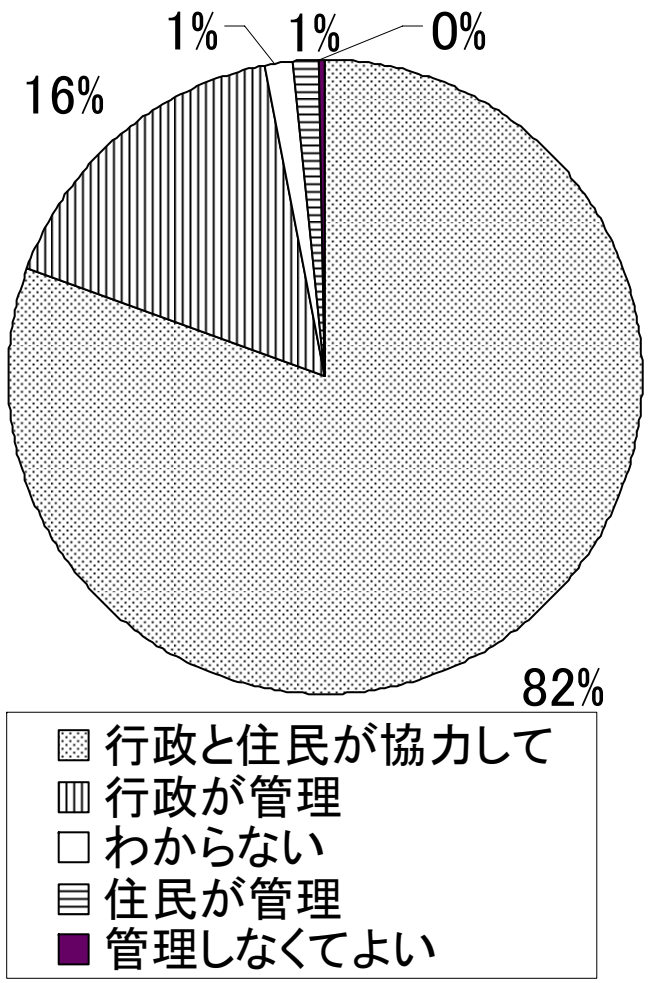

アンケート結果（４）

筑後川がどのように
利用されればよいか

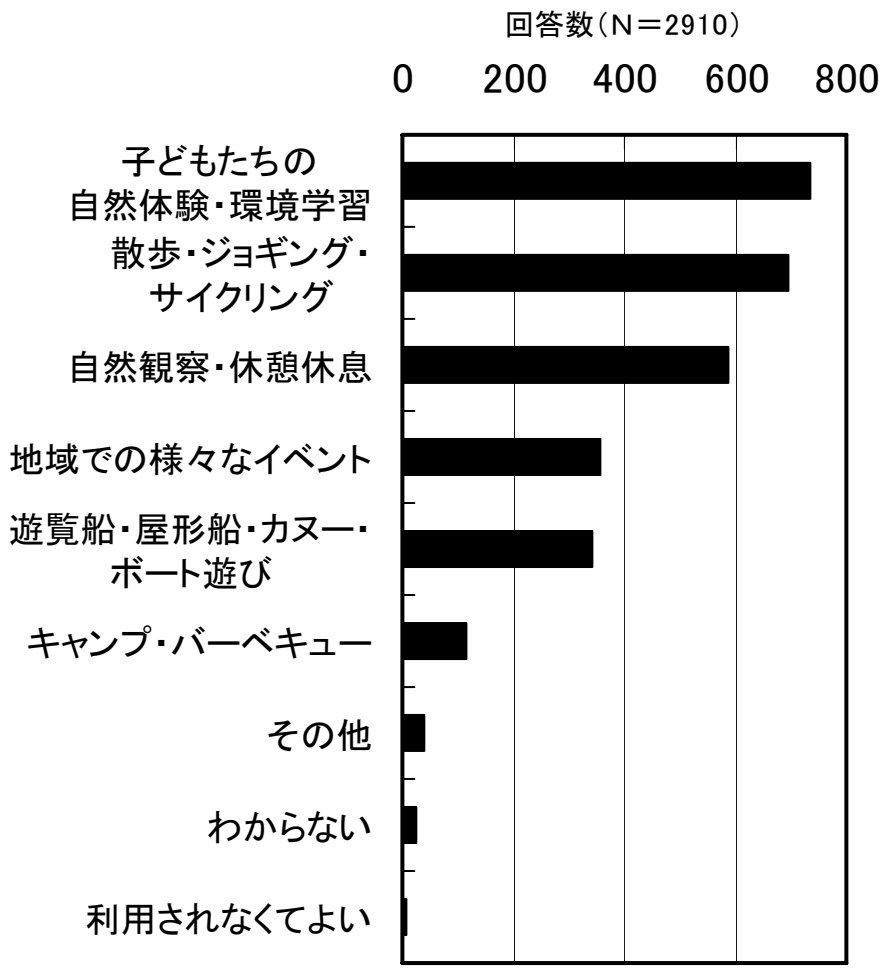

利用するうえで
あったらよいもの

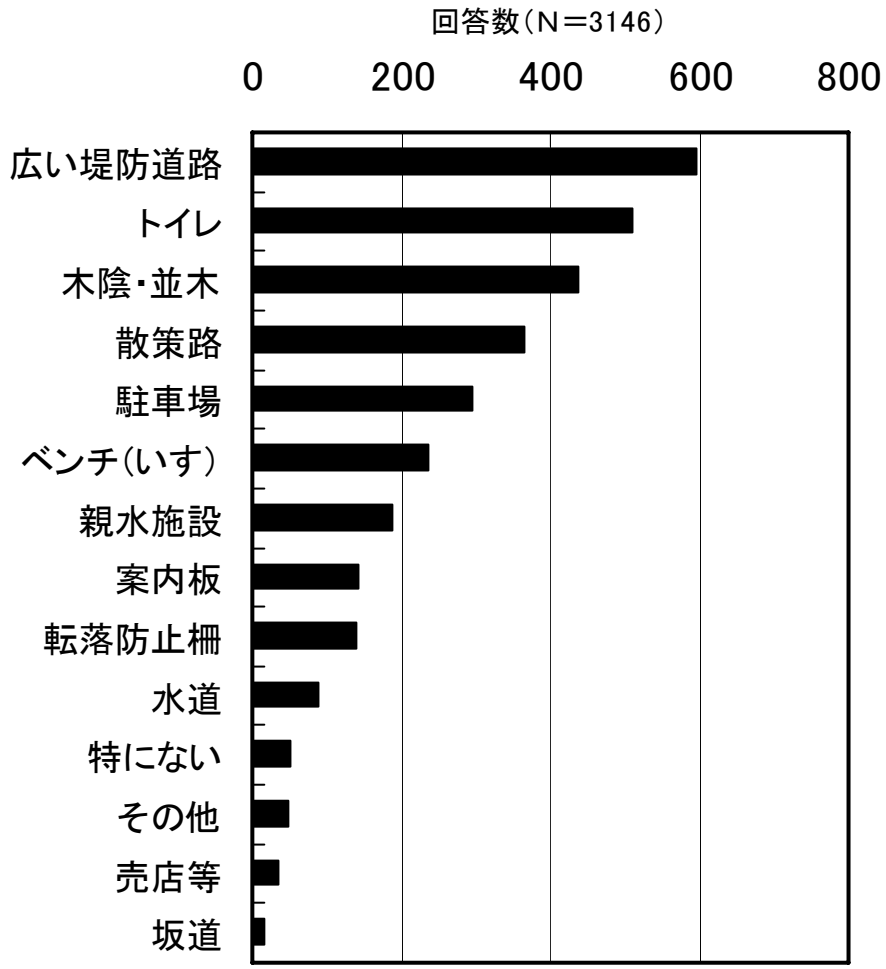

資料－４

城原川流域委員会等の経過について

これまでの経過

H15年	H16年	H17年
城原川流域委員会発足 （H15年11月13日～H16年11月6日　全13回実施）	全体懇談会（10月16日） 地区懇談会（8月28日～10月1日） 住民説明会（7月19日・23日） 城原川流域委員会から「提案書」の提出 「治水対策としてダムは有効」（11月16日） 佐賀県知事記者会見（11月22日） 「ダムによらない案について、詰めの議論を行いたい」 城原川首長会議発足 （H16年12月8日～H17年5月30日　全11回実施）	地区懇談会（4月20日～4月30日） 佐賀県知事意見表明（6月6日） 「『流水型ダム』を国に申し入れる」

城原川流域委員会

開催期間：平成15年11月13日～平成16年11月5日
開催回数：13回
委　　員：荒牧委員長（佐賀大学理工学部教授）他19名

城原川流域委員会　委員名簿

荒牧　軍治	佐賀大学理工学部教授
飯盛　和代	佐賀短期大学教授
井上　英幸	佐賀植物友の会会長
蒲地　弘明	佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事
桑子　敏雄	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
古賀　憲一	佐賀大学理工学部教授
小宮　睦之	元　佐賀県立博物館副館長
坂本　美須子	佐賀女子短期大学人間生活学科教授
佐藤　悦子	千代田町推薦委員
佐藤　正治	脊振村推薦委員
実松　英治	公募委員
七戸　克彦	九州大学大学院法学研究院教授
白武　義治	神埼町推薦委員
竹下　泰彦	公募委員
藤永　正弘	公募委員
益田　学	公募委員
松﨑　治朗	佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事
宮地　米蔵	元　久留米大学法学部教授

【敬称略】

城原川流域委員会による提言後の新聞記事

平成16年11月6日（土）
1面　佐賀新聞

城原川流域委提言

「治水ダムは有効」
建設の是非まとまらず

神埼郡を流れる城原川の整備方針を審議してきた城原川流域委員会（荒牧軍治委員長）は五日、「治水対策としてダムは有効」との提言をまとめた。しかし、流域住民の合意形成や利水などについての検討は不十分とし、国や県に早急な取り組みを求めている。近く古川知事に報告する予定で、ダム建設の是非は知事の判断に委ねられた。

▶25面に関連記事

提言は、大きな被害を出した一九五三年の洪水を想定した対策として「ダム案を基本として調査・検討を行うのが妥当」と結論づけた。課題として合意形成や利水、環境問題の検討不足を指摘。現状の毎秒二百四十立方メートルから三百三十立方メートルに流量を高める改修を先行し、「並行して治水対策を十分に調査検討するべき」とした。

ダム計画で水没予定地とされてきた脊振村については、県に対し「ダム建設決定の有無にかかわらず、早急に地域振興策を策定、実行するべき」と求めた。

この日の最終会合でもダム建設反対の意見が出され、提言に添える「議論のまとめ」には「ダムに依存しない対策を採用するべきとする意見もある」と反対論を併記した。

古川知事はダム建設について「十一月中に何らかの考えを示す」としており、提言について「重く受け止めるとともに、流域市町村長ともよく協議し、ダムの議論も含め、河川整備の方向性について県の考えを早急に取りまとめたい」とのコメントを発表した。

城原川ダムは神埼郡脊振村と神埼町の境界付近に国が計画。一九七一年に予備調査を始めたが、利水者の佐賀東部水道企業団が「ダムの水は不要」としたほか、下流域地域から反対意見が出るなど、着工のめどが立たず、昨年十一月から流域委員会での議論が続いていた。

知事に決断託す
合意形成、利水に課題

解説

提言は流域住民の合意形成や、利水面の検討などの課題をあらためて指摘した。いずれも解決には長い時間がかかる問題であり、「治水対策の基本」としたダム建設案の道のりが遠く、険しいことを浮き彫りにした。

城原川ダム問題は、受益者である下流域の反対が強い、珍しいケースとされる。委員会でも、下流域の委員からダム建設に慎重な意見が最後まで続いた。合意形成は難題だ。

さらに委員会は、ダムの水没地とされてきた脊振村の振興策を早急に実行するよう求めた。古川知事も「ダム建設とは関係なく、村の振興策は何とかしなければ」としているが、建設か否かの道筋が見えない中での振興策策定は難しい。

一年間の議論で「何らかの治水対策は必要」との共通認識は醸成されてきたが、ダム建設の是非はまとめきれず、古川知事の決断に委ねられることになった。

問題の大きさやこれまでかけた歳月の重みから言って、最後は政治決断しかないのは当然の成り行きだ。

（福井寿彦）

城原川首長会議

開催期間：平成16年12月8日～平成17年5月30日

開催回数：11回

構 成 員：佐賀県知事（座長）、神埼町長、千代田町長、脊振村長、佐賀市長

アドバイザー：平野宗夫九州大学名誉教授

佐賀県資料

● 記者会見概要（これまで議論してきた治水対策の結論）

昭和28年洪水相当の降雨に対して安全な河川整備をすることを前提に、
○堤防の強化と毎秒330m³の河道改修とあわせて、
○**さらなる治水対策が必要**

城原川における河川整備の手法については、「流水型ダム」とでも言うべき方法をとっていただくよう、河川管理者である国に申し入れることとしました。
この「流水型ダム」は、洪水のとき以外はダムがない状態と同じように上流の土砂や水が下流に流れ、洪水のときだけ水を貯めるものです。

●貯留型ダム・治水単独ダムと流水型ダムの比較

佐賀県資料

流水型ダム

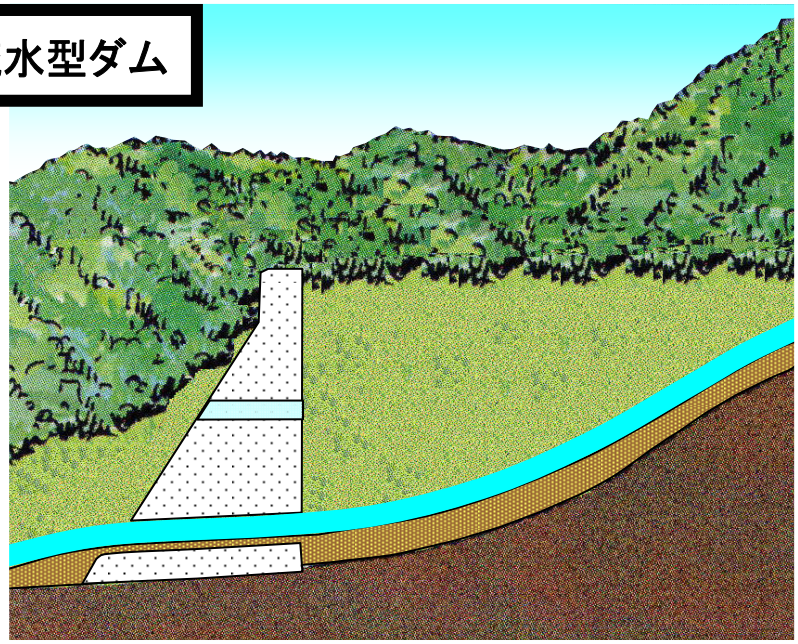

貯留型ダム

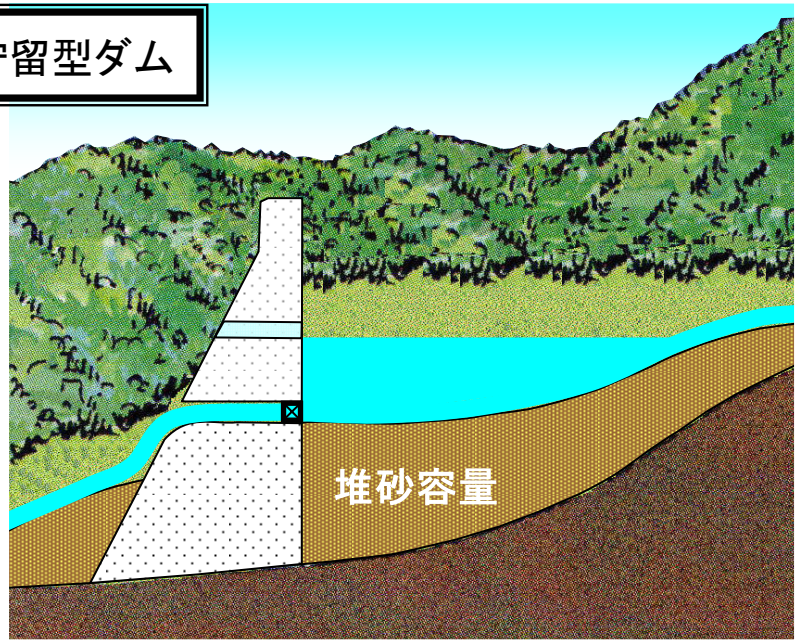

洪水調節専用ダム

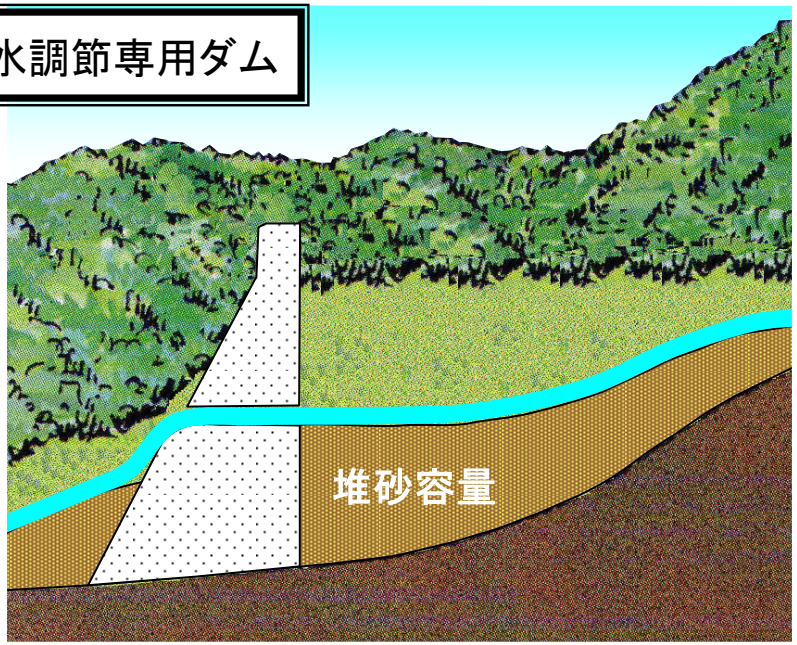

佐賀県知事の意見表明後の新聞記事

「やっと決着」地元安堵

流水型には戸惑い

「観光資源にもならぬ」

城原川ダム
知事決断

城原川の治水対策で「流水型ダム」の整備を発表する古川康知事＝県庁

城原川ダム計画着手から三十四年。「知事決断」の一報を受けた神埼郡脊振村の水没予定地住民は建設推進派、反対派を問わず「やっと決着した」と安堵感をにじませた。だが、洪水時に限り水をためる「治水ダム」構想は予想外で不明な部分も多く、「環境を損ねる」「観光資源にもならない」など不満と戸惑いを口にした。

ダム建設をめぐり賛否を争ってきた同村内の三組織。流水型という。水無しダム。の選択に、各組織は首をかしげた。

推進派でつくるダム対策委員会の会長真島修さんは「三十四年の苦労は何だったのか。ダムなんて…」と戸惑いを口にした。

一方、反対組織の建設阻止同志会会長の岡木秀利さんは「反対を貫いてきたが、正直、ほっとしている。長かった。結果を出した知事を評価したい。中立を守ってきた水没者対策協の松永節三さんは「一時の水型なら犠牲のなかったものもあるのに…」と戸惑いを見せた。

ダム直下で「絶対反対」の看板を掲げる神埼町仁比山地区。常安守区長は「ダムは自然保護の面から賛成できず、早急に反対署名を提出した方が良かった。これでは犠牲だけ」と語気を強めた。六十代の女性は三十数年も待って水がないダムなんて…。

住民会議を開く佐藤悦子さんは「議論は尽くされていない。早すぎる結論」と語った。

全国的にダム建設への批判が高まるなか、苦渋の決断として示された「流水型ダム」構想。五十嵐敬喜法政大教授（公共事業論）は「百五十年に一度という基本高水に中途半端な結果になりかねない」と苦言を呈した。

（宮崎和）

▶一面参照

平成17年6月7日（火）
23面　佐賀新聞

知事 ダム建設決断

城原川整備、調査から34年

治水専用「流水型」で

城原川ダム計画で水没予定地とされている神埼郡脊振村周辺＝01年7月撮影

建設の是非をめぐり賛否が分かれていた城原川ダム（神埼郡）計画について、古川康知事は六日、洪水時にだけ水をためる治水専用の「流水型ダム」での建設を国土交通省に申し入れると発表した。一九七一年の予備調査開始から三十四年間足踏みしてきたダム問題は、新たなタイプのダム建設という知事判断を受け、推進に向けて動きだすことになる。

▶22、23面に関連記事

古川知事はダム建設を判断した理由について、「遊水地案などダム以外の案を首長会議で検討してきたが、金員が容認できる案はなく、流域住民の安心な暮らしを短期間で実現するにはダムによらざるを得ない」と説明。有明海への影響を最小限に抑えるため、「環境保全を前提とした流水型ダムの建設を提案する」と述べた。

流水型ダムは、えん堤の川底に近いところに放流口を開け、ふだんは水や土砂を流し、洪水時だけ水をためる構造。放流口をふさぐ岩石対策などの技術的な課題も残されている。

県の試算では、流水型で一九五三（昭和二十八）年の大水害の降雨量に対応する城原川ダム（洪水調節容量四百五十万トン）を建設した場合、建設費は約六百六十億円で、建設期間は約二十年という。

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所は「もともと国は治水にダムが有効と主張しており、知事の判断を敏速たい。流水型ダムについては今後、県と具体的な内容を検討することになるだろう」と話した。

二〇〇一年、長野県の田中康夫知事が「脱ダム宣言」を発表、ダム建設をめぐる批判が全国的に広がる中、古川知事は〇三年四月の知事選で同ダム事業の「一時凍結」を掲げ当選。以降、地元住民らで構成する流域委員会や流域四首長とで構成する首長会議で議論して来た。

（坂田）

平成17年6月7日（火）
1面　佐賀新聞